

4. 路線別事業計画

住吉地区 No.1

1-1 国道2号(両側)		事業者	国土交通省
事業区間：住吉東町2、5丁目(東灘区民センター～東灘区役所、東灘郵便局)			
延長：	500 m	経路の種別	生活関連経路
車道幅員：	19.0 m	歩道幅員	3.8 m
事業の内容		事業量 (延長/面積)	実施予定期間
視覚障害者誘導用ブロックの設置及び改善		500 m	平成25年度
事業実施に際し配慮すべき 重要事項			

※ 実施予定期間については、今後の財政状況・事業進捗状況等により変更することがあります。